

平成24年度 施政方針

2月定例会の開会に当たり、当面する市政の課題について所信の一端を申し述べますとともに、平成24年度における施策の取組及びその予算案の概要について申し上げます。

未曾有の東日本大震災からまもなく1年が経過しようとしておりますが、日本人誰もが、一刻も早い復興を願っているところであります。

しかしながら、未だに多くの行方不明の方々や仮設住宅に暮らす方々もいる状況であり、特に福島第一原子力発電所周辺の地域にあっては、故郷を追われ、いつ帰れるのかさえもはっきりせず、将来に大きな不安を抱えながら慣れない土地での生活を強いられております。

一方で、今回の震災は、国を、故郷を、家族を、人を愛する人々の気持ちをこれまで以上に強くしたのではないのでしょうか。

海岸部の市街地を要する牧之原市にとっても、この震災と原発事故を忘れることなく、次代に引き継ぐとともに、この教訓を生かし、市民の生命と財産を守るために地震、津波などの災害に対応する施策を的確に実施し、安全・安心に暮らせるまちを構築していく必要があります。

県では2月15日、東日本大震災を受け東海地震に係る第4次被害想定策定会議が発足され、本年8月ごろまでに地震動や津波高の公表をし、平成25年6月までに被害想定を確定するとの作業工程が発表されました。

牧之原市におきましても、こうした国や県の動きを踏まえ、被害想定公表前までに、地震津波対策の方針や方法などについて検討していくとともに、地震防災学識経験者の意見をいただきながら、第4次被害想定に対し、速やかに対応できるよう、防災課の体制を強化し、地域防災計画の見直しも含め災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、燃料の調達をはじめとする物的支援や激励訪問を行ってきた南相馬市から直接幹部職員がお見えになって、職員の派遣要請がありましたので、この要請に応え、職員を派遣することを決定いたしました。

今回の派遣は、単なる支援だけではなく、第4次被害想定に基づく防災計画の策定や今後確実に起こるとされる東海、東南海、南海などの地震に対する危機管理意識の

習得に役立つとともに、有事の際の職員リーダー養成に繋がるものと考えております。

東日本大震災で発生した瓦礫の処理については、市長会及び町村会において、「被災地の復興を強く望み、できる限りの支援をする」との姿勢を表明しました。また、島田市における試験焼却の結果ですが、山田町から搬出された時点の木材チップや焼却後の灰の放射能濃度については問題のない数値でした。

市といたしましても、できる限りの協力をするつもりでおりますが、本市の場合は、焼却灰の最終処分場が確保できてないことから、まずは国や県に灰の最終処分場を確保いただくことが先決であると考えております。

市では、地震・津波災害への対応など安心安全に暮らせるまちづくりの施策や、心も体も健康で過ごせるまちづくりの施策など、様々な市の施策に関する情報を議会や市民の皆様に積極的に情報提供し情報共有を図り、人と人とのつながりを大切にし、自らの意思と責任に基づいてお互いに支えあう協働のまちづくりを進め、市民一人ひとりの思いが生かされる『幸福実現都市牧之原市』を目指してまいります。

それでは、「当初予算の概要について」説明いたします。

平成24年度の一般会計の当初予算額は175億6,000万円となり、平成23年度に比べ0.7%、金額にして1億3,000万円の微増となりました。これに五つの特別会計を合わせた総額は約270億円と前年度より約3億円の増であります。

予算編成においては、戦略プランに掲げる事業を基本としましたが、市税収入が伸び悩むなど大幅な歳入不足が生じる一方で、消防広域化に係る経費の増大などにより、大変厳しいものとなりました。財源として、基金繰入金を増額し、市債も公債費適正化計画から逸脱しない範囲で可能な限り見込むなど、財源の確保に苦慮した予算となっております。

歳入のうち、景気に左右される個人、法人の住民税は、本来であれば大きな落ち込みが考えられますが、税制改正により個人住民税の年少扶養控除の廃止などで逆に増税となるものがあるため、落ち込みと増収分が相殺され、市民税においては、前年度比で0.1%の微増と算定いたしました。

固定資産税については、平成24年度評価替えに向け、現在最終の作業を進めているところでありますが、固定資産税の3要素である土地、家屋とも減収になります。

償却資産は、企業の設備投資が鈍く、特にその過半数を占める市内大手企業の減価率を20%余りといたしました。これらを踏まえ、固定資産税全体では、前年度対比約2億円、率にして4.6%の減収といたしました。

なお、平成23年度から交付された富士山静岡空港などの県交付金は5,400万円を計上し、不足する税収を補う貴重な財源となっております。市税総額は、前年度対比1億7,600万円減の73億6,900万円を見込んでおります。

地方交付税は市税の減収などから普通交付税の増加を見込んでおりますが、特別交付税の計上を前年度より控えたため、全体では微増となっております。財政調整基金の取り崩しは、財源確保のため当初予算ベースで過去最高となる9億5,000万円を計上し、減債基金も公債費の増加に対応するため前年度を上回る2億2,000万円としております。

市債も消防署庁舎建設など建設事業に充てる事業債分が14億3,000万円、交付税の振替である臨時財政対策債が9億5,000万円と大幅に増加し、合計額も過去最高の23億8,000万円となりましたが、公債費負担適正化計画での予定額の範囲内であり、平成27年度に実質公債費比率18%未満とする計画に影響を与えるものではありません。

一方、歳出におきましては、消防署庁舎建設を始め、地域防災無線の整備や公共施設の耐震化など、「安全安心に暮らせるまち」に係る施策に重点を置いた予算となっており、懸念される津波対策についても、市民との協働で検討を始めてまいります。

また、空港の利活用については、新たに立ち上げるシティプロモーション推進事業の中で推進していくほか、懸案となっている空港隣接地域振興事業についても、市道や河川の改修など、更に速度を上げて取り組んでまいります。

ほかにも、少子化対策や地域の産業の活性化など、取り組むべき課題は山積しており、限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、効率的な予算執行に努めてまいります。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険の財政状況は、毎年度、市国民健康保険運営協議会で審議いただいておりますが、国保制度が抱える年齢構成などの構造的な課題に加え、診療報酬の改定などによる医療費の増加が心配されるなど、依然厳しい状況が続いており、国等の積極的な財政支援が必要と感じております。

次に、水道事業会計についてであります。

水道事業の経営の健全化を目的に、今議会において、料金改定にかかる条例改正案の審議をお願いするところでありますが、本年度の事業収益は10億3,117万円、事業費用は9億9,304万円を計上しており、経営的には料金改定により黒字経営

を見込んでおります。

また、資本的支出については、社会資本整備総合交付金事業の最終年度となることから、前年度比で5.75%増の4億4,937万円の事業費を計上しており、市民生活に最も重要なライフラインの維持と地震などの災害に強い施設整備に取り組んでまいります。

水道事業については、将来にわたって安全で良質な水を安定して供給していくため、不動山配水池に替わる新配水池の建設に向けた調査設計業務の実施や石綿管、老朽管の更新事業を計画的に進めてまいります。

また、経営面では、より一層の経費節減に努め、コンビニ収納の導入や料金徴収業務の効率化を図ることにより、料金収納率と市民サービスの向上に努めてまいります。

次に「平成24年度の主要事業」について説明いたします。

最初に、「安全安心に暮らせるまち」であります。

東日本大震災では、自分の命を守るのは、まず自分であり、次に地域であると改めて認識させられました。こうしたことから、昨年5月に実施した緊急津波避難訓練、8月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練、そして、この3月に実施する夜間津波避難訓練などにおいて、避難路・避難地の確認、そしてその検証を各自主防災会にお願いしてきているところであります。

昨年12月の地域防災訓練では、小学生の通学時の避難路、避難地の確認など新たな訓練への取組も実施されました。繰り返し訓練を行うことにより、避難行動を体得していただき、有事の際にただちに行動できるように訓練を積み重ねていくことが大事であると考えます。

市では、地域防災力の強化を図るため、防災資機材補助金制度を活用いただき、各自主防災会において、地域に即した避難路や避難地の整備、標高看板や避難地案内看板などの設置について、昨年度に引き続き支援してまいります。

今回の震災では、災害時における支援について自治体間における応援協定が、大変有効に機能し、迅速かつ適切な災害支援が可能となりました。

市といたしましては、昨年協定締結をした長野県松川町や熊本県人吉市をはじめとした5市3町との連携を強化するとともに、それ以外の地域でも牧之原市とゆかりのある市町があれば、災害応援協定についても検討をしていきたいと考えております。

次に、静岡地域消防救急広域化についてであります。

平成28年度からの広域化の実現に向け順調に協議が進んでいるところであり、平成24年度におきましては、国への広域化運営計画の提出、消防救急無線デジタル化の実施設計、新消防統合情報システムの基本設計が予定されております。

牧之原市相良消防庁舎建設事業につきましては、昨年、消防署敷地造成工事を進め、平成25年4月の消防署開署に向け、24年度早々には消防庁舎建築工事に着手できるよう準備を進めるとともに、消防署の運用に必要な救助工作車、化学消防車、救急車や消防備品の購入準備についても取り組んでまいります。

次に、公共施設の耐震化であります。

学校施設や保育園の耐震化は平成23年に完了したところでありますが、引き続き、平成24年度には、静波体育館と榛原文化センターの会館棟の耐震化工事を実施いたします。築後32年経過した会館棟につきましては、耐震補強工事に併せエレベーターなどの設置を含む改修工事を実施いたします。

橋梁の長寿命化については、市が管理する橋梁が現在547橋ありますが、今後、修繕や架け替えに要する費用の増大が考えられることから、橋梁の長寿命化による経費の縮減を図るため、平成23年度に主要な橋梁95橋の調査点検を実施いたしました。平成24年度はこの調査点検に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定してまいります。

住宅の耐震化については、現在、国、県と進めている住宅の耐震診断、耐震工事への支援事業でありますプロジェクトTOKAI-0を積極的に進めてまいります。

次に、浜岡原子力発電所についてであります。今後、国が原発の再稼働に向けて、地元の判断を求めてくることが予測されます。福島第一原発の事故による地方被害を考えれば、原発の存続を含め、国が決定し、地方が了解するという従来の判断ではないと思います。

昨年9月の議会の皆様の決議以降、県内各自治体でも様々な決議がなされてきました。私は、先月、県市長会に対して「知見を学び議論を進めるよう」要請し、今後の取り組みとして承認されました。浜岡原子力発電所の安全性やエネルギー問題は国任せにせず、私たちとしても学習、議論し、明確な判断をしていくことが大事であると考えており、今後、市民の皆様にも、学習や議論の機会を積極的に提供してまいります。

次に、高齢者支援についてであります。平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする第6期高齢者保健福祉計画を策定し、高齢化のピークを迎える時

期を見据えて高齢者保健福祉施策に関する基本的考え方や取組を、総合的かつ体系的に整理し、高齢者の福祉や介護の課題に対応してまいります。

障害者支援については、平成24年度で障がい者計画の計画期間が満了することに伴い、障がい者がより一層地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障がい者計画の改訂を進めてまいります。

また、指定管理により運営している障害者福祉施設である「第2こづつみ作業所」と「こづつみ寮」の施設整備を行う社会福祉法人一羊会に対し、事業費の一部を補助することにより、施設を利用する障害者の安全性と利便性の向上を図ってまいります。

重度障害者（児）医療費助成制度については、これまで、精神障害者が対象に含まれていなかったことから、家族会の皆様から制度の拡充についての御要望を受けておりましたので、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を助成対象に加え、身体・知的・精神の三障害の医療費助成を充実させてまいります。

障害者自立支援法の改正に伴い、平成26年度までに、障害福祉サービスを利用しているすべての障害者について、サービス利用計画を作成することが必要となることから、これを作成する相談支援事業所の育成を進め、更に相談支援の充実を図ってまいります。

次に、市外への通勤、通学の基幹となっている自主運行バスについてであります。自主運行バスは、年々利用者が減少している状況であり、この状況を市民の皆様幅広く知っていただくとともに、運行形態などについて見直しを進めてまいります。

また、この見直しに合わせて、市内での通院や買い物などの利用を主体とした公共交通の運行方法や導入区域などのプランについて検討を進め、公共交通会議において試験運行に向けた方針を決定してまいります。

次に、「心も体も健康で過ごせるまち」であります。

市民の健康を守るために地域医療は充実させていく必要があります。休日や夜間でも皆様が安心して受診できる体制を整備するため、市は榛原医師会などと連携していくとともに、老朽化の進んだ志太榛原地域救急医療センターの改修を関係団体と協力して実施するなど、夜間診療の確保充実を図ってまいります。

また、地域の中核病院である榛原総合病院における診療体制や救急医療体制などの充実に向け、指定管理者と連携して取り組んでまいります。

現在、榛原総合病院に委託し実施している、がん検診は平成24年度から複合型で実施し、受診者の受診日数を少なくすることで受診率の向上を図り、疾病の早期発見に努めてまいります。将来的には、1日で全てのがん検診を行う総合がん検診の実施を目指し、重症化前の治療開始により、医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

介護予防事業につきましては、「介護・予防・医療・生活支援・住まい」の一体的で、切れ目のないサービスが提供できる地域包括ケアシステムに重点をおき、要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進をしてまいります。

また、市民の心と体の健康づくりを支援するため、若者から高齢者までのライフステージに合わせた運動としてウォーキングを奨励するとともに、室内で気軽におこなえ、腹式呼吸による腹筋や肺活量の維持や点数計算の繰り返しによる脳の活性化など介護予防にも効果が期待でき、気軽にできる「吹き矢」について普及を進めてまいります。

取組に当たっては、市の体育指導委員を中心に、保健委員や生きがいリーダーの方々、牧之原市体育協会などと連携し取り組んでまいります。

なお、コートに損傷のため利用の皆様に御迷惑をおかけしてきました「ぐりんぱるテニスコート」について、新年度に4面全体の改修を行います。改修後には健康づくりのためにも多くの市民の皆様に利用していただきたいと考えております。

次に、「活力あるまち」であります。

本格的な人口減少社会を迎える中、本市が活力を維持し、魅力のある地域として生き残っていくためには、海外を含めた様々な都市や地域との交流、連携の推進が必要となってきます。

平成24年度は、新たに政策協働部内に地域外交係を新設し、国内外の人々と積極的に関わることにより、自立した相互の信頼関係、友好的互惠・互助関係を築くという、地域レベルの外交に積極的に取り組んでまいります。

昨年11月、中国上海市閘北区と「友好交流に関する覚書」を締結しましたが、本年度は、友好交流、相互協力の姿勢や意思をより明確にするため、「友好交流協定」の締結に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

中でも、議会の皆様をはじめ、市内の茶業関係者等と共に閘北区を訪問し、静岡牧之原茶のPR及び輸出に向けた調査研究、観光客の誘致促進等を図るとともに、具体

的な交流事業や相互協力を進めてまいります。

中国無錫市宜興市につきましては、市内の商工業及び観光業関係者と協働しながら宜興市へ訪問する一方、中国政府や学校関係者の本市への招聘等を実施し、修学旅行や観光客の誘致を図ってまいります。

また、静岡県からの協力要請に基づき、モンゴル国ドルノゴビ県との上水道分野等における技術支援や人材交流を行い、両県の友好協力関係の発展と、国際感覚を有する人材の育成に努めてまいります。

一方、国内の交流につきましては、災害時相互応援協定を結んでいる長野県松川町や熊本県人吉市などを中心に、産業や教育文化振興など幅広い交流を進め、相互地域の活性化に努めていきたいと考えております。

富士山静岡空港は、現在、国内4路線、国際2路線が運航しておりますが、去年は、東日本大震災等の影響により搭乗者数が大幅に減少しました。去年の夏以降は搭乗率も回復してきており、開港からの利用者数も本年1月末で142万人となりました。

また、平成22年度の空港における出国入国者数が全国8位となり、本年3月には台湾線定期便就航や上海線延伸による武漢への就航、中国長沙や釜山との連続チャーターなど、アジアを中心とした国際路線の拡大を一層進めるなど、今後の展開が更に期待されるところであります。

市といたしましても、国内外の就航先及びその周辺都市との積極的な交流を通し、空港の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

新幹線空港新駅に関しましては、昨年5月、交通政策審議会から国土交通大臣に対し、『「のぞみ」型の輸送ニーズの多くが中央リニア新幹線に転移することにより、新駅の設置などの可能性も生じる。』との内容を含んだ答申が出され、今年1月にはJR東海社長が新駅設置の可能性について言及いたしました。

これにより空港新幹線新駅設置の可能性が大きく前進したものと考えており、引き続き新駅設置の早期実現に向けて関係機関に要望してまいります。

空港周辺の活性化については、空港周辺の賑わい創出と空港利活用促進を目的とした「空港ティーガーデンシティ構想」の具体化の第一歩として、本年末に石雲院展望デッキが完成いたします。

市といたしましても、地元や県などと協働して展望デッキの利活用を進めてまいり

ますとともに、地元の意向を踏まえた空港隣接地域振興事業の進捗を図り、空港周辺の地域振興や産業振興を進めてまいります。

また、空港を活用した観光誘客では、本市最大の観光資源である海岸を生かし、サーフィンの全国大会の誘致を目指すとともに、空港の就航先であります北海道を対象に航空会社と連携し、マリンスポーツやマリンレジャーを中心とした誘客を関係者と共に進めてまいります。

御前崎港については、昨年、中国・赤湾および韓国・釜山への新規航路が開設され、減少していた取扱貨物量も回復傾向にあります。ガントリークレーンの整備も進み、本年10月には2基目の更新が完了する見込みで、大きな期待が寄せられております。

県が策定した「駿河湾港アクションプラン」には、「県西部の産業を支える物流拠点」としての位置付けがされ、荷主企業などの誘致をはじめとする更なるポートセールスが不可欠となっており、民間の視点による港湾経営を推進するため、指定管理者制度の導入を図るなど、市としても利用者に選ばれる港湾を目指して、引き続き県や御前崎市との連携を密に取り組んでまいります。

次に、茶業振興についてであります。

昨年3月に発生した福島第一原発事故によるお茶への風評被害は甚大で、静岡茶全体の安全・安心への信頼が失われるなど、大変憂慮される事態が続いております。

このような風評被害の払拭や消費者の信頼回復が、今後の茶の需要拡大及び販売促進を進める上での大きな課題となっているため、新年度には、市内茶工場が実施する放射能検査に要する費用の一部を助成し、産地全体の安全性をPRしてまいります。

また、本年の一番茶においては、凍霜害がなく良質なお茶の生産ができ、農家の生産意欲の高揚が図れるよう、農協や市内茶業関係者などとともに、「新茶祈願祭」と「牧之原新茶まつり」を3月18日に計画しております。

生産基盤の強化策としては、国庫補助事業を活用した基盤整備茶園への防霜施設整備事業や、新たに国で事業化された既存防霜施設の更新事業に取り組むなど、茶生産者の支援に努め、優良茶園の確保を目指してまいります。

静岡牧之原茶の新たなブランドとして地位を確立しつつある「望」については、企業との連携を促進し、生産の拡大と販売の促進に努めるとともに、茶農家が加工や流通販売にもつながる6次産業化への支援など、市茶業振興協議会を中心とし、ハイナ農協や茶業関係者との連携により積極的な支援をしてまいります。

農林水産業の振興については、これまでの産業の枠組みを越えて、生産、加工、流通、販売の分野に挑戦し、2次産業や3次産業との連携・融合により、差別化できる商品の開発や、販売戦略を創出・実践していくことが必要であり、国においても「未来を切り開く6次産業の創出」を基幹対策事業として進めているところであります。

当市の認定農業者協議会では「マーケティング部会」を設立し、農業者である会員自らが、牧之原サービスエリアや都市部のスーパーなどで直接販売や都心でのイベントに参加するなど消費者ニーズのリサーチや販売方法の研究・実践を重ねておりますことから、市といたしましても、このような6次産業化に向けた取組を総合的に支援し、地域農産物の消費拡大と農業経営の安定化を図ってまいります。

一方、我が国では、農地面積の減少が続くと予想され、優良農地の確保と耕作放棄地の解消が大きな課題となっており、県では平成25年度までに2,000ヘクタールの耕作放棄地の解消を目指しております。

当市では22、23年度2年間で約22ヘクタールの農地を再生し、当市への配分の年10ヘクタールを達成しており、今後も耕作放棄地再生利用交付金の効率的な活用や農業委員による耕作放棄地の解消指導等により、一層の耕作放棄地の解消に努めてまいります。

次に、市内立地企業への支援についてであります。

雇用環境は、現在の世界同時不況や新興国の台頭による競争の激化、円高の進行により、企業にとっては国内での事業継続を見通せず、先行きへの不透明感が一層強まり、新規雇用を控える状況となっております。

市では、この厳しい雇用情勢を踏まえ、引き続き、産官学による牧之原市産業雇用支援ネットワーク会議を通じ、企業に積極的な雇用をお願いしていくとともに、就職情報交換会や企業現地見学会を開催し、企業と求職者のマッチングを試みるほか、静岡県の雇用創造県民会議により策定された雇用創造アクションプランとも連携し、雇用環境の改善に向けて支援をしてまいります。

市内企業の動向ですが、ミクニパーテックが吉田町の工場を相良工場に集約したほか、伊藤園産業は坂部に新工場を稼働し、更に片浜工場を移転すると同時に坂口工業団地に新たな製造工場を建設することになっております。

このように、企業において、高台への移転による地震津波対策が進んでいるものと考えられます。また、矢崎部品はグループの「開発・生産・販売」の中核機能を結集した、国内外に向けたハブ事業所が3月に完成し、従業員数は約2600名規模になると聞いております。

スズキ株式会社に関しましては、相良工場で四輪開発実験施設の建設が進んでおり、県企業局が平成19年度から進めている中里工業団地の造成工事も間もなく完了し、スズキへの引き渡しに向けた作業へと入ってまいります。

国内投資が落ち込んでいる中、市内においては製造部門の再配置や研究開発部門の集約など明るい状況もあり、東萩間や大寄地区の開発候補地についても、引き続き、陸海空の地理的な優位性をアピールし、時代に即した誘致活動を進めてまいります。

市内中小企業の成長戦略として、平成23年度は中小企業の経営安定策である利子補給など従来からの事業とともに、新たな事業展開や新規顧客の獲得にがんばる中小企業者を応援するためセミナーや個別相談会を開催し、販路拡大や商品のマッチングなど一定の成果をあげることができました。

24年度も引き続き商工会と行政が一体となって、「産業応援チーム M-Biz」を組織し、公的な支援機関とも連携を取りながら事業者からの相談にワンストップで対応してまいります。

更に、市内企業が持つ潜在能力を伸ばし成長する環境をつくる施策として、地域産業の創出や雇用の創出に高い成果を発揮し、地域内での中小規模の根付く事業を育てる「エコノミックガーデニング」の手法を参考に、市民の意見や企業のニーズを把握し、商工業振興ビジョンに基づく企業成長戦略を推進してまいります。

次に、自治基本条例の推進についてであります。

自治基本条例第27条に規定する「自治基本条例推進会議設置条例案」を本定例会へ上程しました。この推進会議は本年6月から毎月開催の予定で、市政への市民参加を保障するための「市民参加条例」等について御審議を頂きたいと考えております。

自治会組織のあり方については、地区長会から「小学校区の区域を基本に、子どもたちと地域住民が一緒になって防災対策などに取り組む体制をつくりたい」との主旨の提言を頂いており、平成24年度には「小学生の登下校中の津波避難対策」などの検討課題について情報を共有し、学校や自治会、民間団体、行政の連携事業を「地域の絆づくり事業」と銘打ち、内閣府の助成事業を活用しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道路整備についてであります。

牧之原市の南北を結ぶ主要路線であります国道473号相良バイパスの高架化につきましては、菅山インターチェンジが平成23年度末、大沢インターチェンジについては平成24年夏の供用開始を目指して工事が進められており、交通の利便性がよ

り一層高まってまいります。

また、国道150号バイパスは、焼津市や吉田町側から整備が進められており、現在、細江地区におきまして、二級河川坂口谷川への橋梁建設が行われております。未整備となっております片浜地区から大沢インターチェンジ区間につきましては、早期事業化を目指して、引き続き関係機関に要望してまいります。

次に、「子どもを守り育てるまち」であります。

年々増加しております児童虐待やDV被害を防止するため、地域や学校、警察などとの連携を図り、早期発見、早期対応に取り組むとともに、相談体制の強化に努めてまいります。

平成23年度において市内全ての小学校で利用できる体制が整いました放課後児童クラブにつきましては、児童が家庭と同様に、安全で充実した生活を送ることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

こども医療費につきましては、現在、未就学児の入通院と小中学生の入院助成を行っておりますが、10月診療分から県に合わせ中学3年生までの通院まで補助制度を拡充してまいります。

保育園の指定管理についてであります。静波保育園につきましては、平成23年度に学校法人榛原学園と共同して引継ぎ保育を実施し、円滑な管理運営への準備と園児や保護者の不安解消・負担軽減に取り組んできたところであります。保育サービスの更なる向上のため、平成24年度から指定管理へ完全移行いたします。

また、引き続き、あおぞら・細江の各保育園への指定管理者制度の導入につきましても順次具体化していきたいと考えております。

学校施設の整備につきましては、これまでも順次整備してきたところでありますが、平成24年度におきましては、屋上防水の劣化や外壁のクラック等で雨漏りが発生している片浜小学校の体育館と菅山小学校校舎の補修工事を実施いたします。

また、細江小学校につきましては、児童数の増加による教室不足の解消のため、増築の実施設計に取り組み、平成25年度の完成を目指してまいります。

特別支援教育の推進については、「特別支援教育あり方検討委員会」からの答申を受け、この3月には教育委員会の方針を決める計画であります。この方針に則して、関係諸機関との連携を深め、教育委員会学校教育課による学校訪問、特別支援学級の

設置などの諸施策を進め、学校訪問による指導、研修会を通して、各校における特別支援教育の充実を図ってまいります。

次代を担う子どもたちが郷土を誇りに持ってもらうよう伝統文化の継承は欠かせません。本年1月20日に国の文化審議会の答申により、蛭ヶ谷の田遊びが国指定重要無形民俗文化財となり、市内の国指定文化財は、国宝・重文・民俗文化財あわせて4件となりました。

また、宮下遺跡ではこれまで日本最古の墨書六角卒塔婆が見つっていますが、今回、南北35m、東西20m以上の規模の人工池が発見されました。これは、国指定史跡の平泉町柳之御所遺跡と類似すると言われており、周辺遺跡との関連性から、新たな地域社会の中世像が見えてくるとも言われております。

市といたしましては、これらの貴重な文化財を大切に保存し、広く顕彰するとともに、中世から続くパワースポットとして市内の観光振興にも活かしていきたいと考えております。

次に、「環境に配慮したまち」であります。

平成24年度は、新たに市単独で太陽熱利用システムの設置支援を行う他、市民の環境意識向上のため、地域や学校、幼稚園、保育園に出向き実施する「出前環境教室」をはじめ、子どもたちが各家庭でのリーダーとなり、地球温暖化防止に取り組む「アース・キッズ事業」なども行ってまいります。

また、市民に新エネルギーなどをより身近なものとして理解していただくために、油田の里や風力発電群、市役所における廃油利用や電気自動車の利用など、市内における様々なエネルギー利用施設を対象として牧之原市エネルギータウン計画（仮称）の認定を行い、社会見学などのコースを設定し各施設と連携して啓発してまいります。

緑化推進につきましては、現在、花の会及び地域の緑化ボランティア団体を中心に花とみどりのまちづくりに取り組んでおり、平成23年度は花の会が県知事表彰を受賞されました。今後も、静岡県グリーンバンクなどの助成事業の活用や緑化推進情報の発信を行い、地域のボランティア団体への支援や人材育成に取り組んでまいります。

次に、「効率的な行政経営のまち」であります。

総合計画の推進については、市民の皆様へ、平成27年度までの戦略プランの公表をいたします。見やすく、具体的な整備箇所や事業年度も分かるような内容とし、今後は、掲載事業の取組結果や課題等についても公表してまいりたいと考えております。

また、新たに市内10の小学校区ごとに設置されます「地区自治推進協議会」において「市役所のおでかけトーク」を開催し、市民の皆様に対して、市の財政状況、戦略プランの進捗状況、課題や問題などを説明するとともに、意見交換や質疑応答を通じて、行政サービスの改善による市民満足度の向上等を図ってまいります。

自治基本条例で規定された行政評価制度の導入については、市民が求める質の高い行政活動を推進するため、庁内検討組織等により導入に向けた調査、検討を進めてまいります。

職員研修の拡充については、御前崎市、菊川市との広域的な研修を積極的に推進し、研修カリキュラムの充実を図るとともに、通信教育講座制度を導入した計画的、継続的な職員育成を推進いたします。

ゼロ予算事業の取組のうち、未利用財産の処分については、市有財産の売却計画を作成し、計画的な処分を進め、財源の確保を図るとともに、民間による有効活用を図ってまいります。平成24年度には、旧細江・静波西保育園の跡地について、宅地分譲を条件に処分してまいります。

また、昨年度に続き、民間事業者との協働事業として、榛原・相良両庁舎にシティナビタ（自治体情報案内）を設置し、市民の皆様には公共施設や避難場所などの情報を幅広く提供してまいります。

以上が、新年度の予算概要と主要事業であります。

社会状況が大きく変化する中、多くの課題に向かって行かなければなりません。議会の皆様、市民の皆様と共に、市政経営に取り組んでまいりますので、更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。平成24年度の施政方針といたします。

平成24年2月27日

牧之原市長 西原茂樹